

教私第 2 2 8 9 号

平成 29 年 8 月 29 日

各私立学校設置者 様  
各私立小・中・高・中等教育学校長 様  
各私立幼稚園・認定こども園長 様  
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）による弾道ミサイル  
発射報道と人権上の配慮について（通知）

日ごろから、人権教育の推進にご尽力いただきありがとうございます。

さて、平成 29 年 8 月 29 日の北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）による弾道ミサイル発射を受け、様々な報道がなされております。

一方、過去のみ사일發射の際には、在日韓国・朝鮮人の児童・生徒に対する暴行事件等が発生しました。このような子どもたちへの心ない行為は人権尊重の視点からもあってはならないことです。

各学校園におきましては、引き続き、幼児・児童・生徒の安全確保と人権尊重の教育の推進を図っていただくとともに、人権侵害事象の未然防止について、格段のご配慮をお願いします。

また、人権侵害事象が生起した場合には、速やかにご報告いただくようお願いいたします。

○連絡先：私学課 駒井

**TEL 06-6210-9272**

**FAX 06-6210-9276**